第27回 経営協議会議事要旨

日時	場所	欠席者	陪 席 者
平成22年10月4日(月)13時30分~	大学本部4階	学外委員4名	国際・連携担当副学長
	大会議室	学内委員1名	情報担当副学長

(はじめに)

学長から、本日は、経営協議会の成立要件である出席者が定足数に達していないが、予定どおり第27回国立大学法人香川大学経営協議会として開催し、欠席委員には改めて説明に参り、議事の可否を得ることとすることについて提案があり、了承された。

1. 報告事項

(1) 男女共同参画推進体制の整備について

労務担当理事から、報告資料1に基づき、本学が申請した平成22年度科学技術振興調整費の「女性研究者支援モデル育成」事業(文部科学省)「香川発,地域ぐるみ女性研究者支援の高波を」の採択に伴い、本学における男女共同参画推進の支援体制及び組織体制を整備したことについて報告があった。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

学部によって男女比率の差が大きいことから、社会認知度を上げる必要があると思うが、 このような観点からも思案し、本事業に取り組んで欲しい。

(2) 平成21事業年度財務諸表の承認について

総務・財務・環境担当理事から、報告資料2に基づき、文部科学大臣あてに申請していた平成21事業年度財務諸表について、6月30日付けで承認された旨報告があった。

(3) 平成23年度概算要求について

総務・財務・環境担当理事から、報告資料3-1~3-3及び参考資料に基づき、文部科学省から財務省に要求された本学の運営費交付金の平成23年度概算要求額等について報告があった。

次いで、学長から、「元気な日本復活特別枠」要望に関するパブリックコメント等への本学の対応について発言があった。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ①授業料免除枠について、博士課程は25%まで引き上げるというのは、今後3年で現実的 にそのようになるのか。また、現在の免除率は何%か?
- (回答) 現在の免除率は 6.3% である。平成 23 年度概算要求が要求どおり認められれば、平成 23 年度は 12.5% を目標に、今後 3 年間で 25% を達成できるようにしていく予定である。
- ②概算要求しているプロジェクト分野に教員ポストを増やして、香川大学の研究の特色を出していくということは考えているのか。

2. 審議事項

(1) 香川大学の教育改革について

学長から、香川大学の教育改革については、香川大学の教育改革の基本方針を制定し、これ に則って取り組んできているが、教育研究組織のあり方に係る検討の方向性については重要な 規則の改廃等を伴うものであるため、審議願いたい旨発言があった。

引き続き、学長及び教育改革・計画担当理事から、審議資料1及び参考資料1~4に基づき、教育組織と教員組織の分離の基本的考え方について説明があり、審議の結果、原案を承認した。 次いで、教育改革・計画担当理事から、9月14日に行われた香川大学教養学部設置に係る 文部科学省との協議内容について報告があった。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ①教養学部の設置は、香川大学全体の教養教育の発展につなげる役割を担っており、他の大学の参考にもなり得て、非常に魅力的である。
- ②教養学部を卒業した学生が、他の学部又は他の研究科に進学することを想定しているのか。 また、卒業後の就職先等は主にどのようなところを想定しているのか。
- ③最近の学生は、歴史をあまり勉強しなくなっている傾向がある。メジャーの科目に、歴史 学の配置がもう少し必要ではないか。
- ④教養学部の人材育成像に、法律的な素養を入れ込んだほうがよいのではないか。教養学部のような学部を卒業し、多方面から物事を考える能力を持った学生が、ロースクール等に進学するのもよいことである。

(2) 平成22年度人事院勧告に伴う本学の給与改定の取扱いについて

学長から、平成22年度の国家公務員の給与について、人事院が平成22年8月10日に勧告を行っており、本学においては、従前から人事院勧告に準拠して行ってきたところであり、今回も給与法の成立を条件に実施することとしたいので、審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料2に基づき、平成22年度人事院勧告に伴う本学の給 与改定の取扱いについて説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、当該勧告に基づき、給与法及び関係規則の改正が行われた場合の本学における就業規 則等の改正については、学長に一任することとした。

3. その他

(1) 法科大学院平成22年新司法試験の受験結果について

教育担当理事から、資料1に基づき、9月9日に法務省が発表した平成22年新司法試験の 結果について報告があった。

閉会 15時11分